



2020年7月10日

各位

会社名 ファーストコーポレーション株式会社
代表者 代表取締役社長 中村 利秋
(コード番号 1430 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 野村 富男
(TEL 03-5347-9103)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、下記のとおり2020年5月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年7月9日公表)	前期実績 (2019年5月期)
基準日	2020年5月31日	同左	2019年5月31日
1株当たり配当金	20円00銭	同左	38円00銭
配当金の総額	267百万円	—	507百万円
効力発生日	2020年8月27日	—	2019年8月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つと考え、現在及び将来の事業展開や設備投資及び内部留保金の確保等を総合的に勘案し、業績に連動した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、配当性向30%以上とし、株主の皆様に対する利益還元の実現を図りつつ、経営成績及び今後の事業展開、健全な財務体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上決定することとしております。

2020年5月期の期末配当につきましては、上記方針及び2020年5月期の業績等を勘案し、2019年7月9日に公表いたしましたとおり、1株当たり20円とすることといたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
当期実績	0円00銭	20円00銭	20円00銭
前期実績(2019年5月期)	0円00銭	38円00銭	38円00銭

(注) 当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は年1回を基本方針としております。

以上